

# 98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール

業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	工事企画	管財	ボイラー係長	作成者
件名	98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール						
図面名	表紙						
縮尺				作成年月日	令和7年6月24日		
図面番号	1 / 4						
陸上自衛隊				相浦駐屯地業務隊			

# 仕 様 書

## 1 件 名

98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール

## 2 場 所

長崎県佐世保市大湯町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地 98号食厨

## 3 概 要

98号食厨内の吸収式冷凍機オーバーホール

型式：シグマエース川崎蒸気吸収冷凍機 Σ TBS-120 DP6

## 4 一 般 事 項

- (1) 図面及び仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 本作業の写真是、作業前、作業中、作業後、主要な作業進捗及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業後隠蔽となる部分は確実に写真管理を実施し、作業完了後、A4判工事写真帳に整理し監督官に提出するものとする。
- (4) 本仕様書等に記載なき事項といえども技術上当然実施すべき事項については、受注者の負担において実施するものとする。
- (5) 作業は他の施設に損傷を与えないように十分注意して実施し、損傷を与えた場合は受注者の負担において原状復旧するものとする。
- (6) 本仕様書及び作業に際し収まり及び取合い等疑義を生じた場合は、監督官と協議し軽微なものについては、受注者の負担において処理するものとする。
- (7) 本工事の完了後、試運転及び動作確認を機器製造メーカー技術員の立会いのもと行うこと。
- (8) メーカーによる試運転、動作確認の点検結果報告書を提出すること。
- (9) 本作業にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意することとする。
- (10) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとする。
- (11) 作業等に必要な電力及び給水は、官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクの搬入を基本とする。ただし、前記要領で使用できない場合は官側と調整し、メーター等を取付け、使用量に応じた料金の支払いにより使用できるものとする。

## 5 工 事 項 目

- (1) 冷水系ブラッシング洗浄
- (2) 蒸気系統パッキン取替
- (3) 真空部部品取替
- (4) 安全装置・制御装置取替
- (5) 冷却水系伝熱管薬品洗浄
- (6) 伝熱管過流深傷検査
- (7) ポンプ類の取替
- (8) 運転操作盤取替
- (9) 蒸気系統用部品取替
- (10) フロート弁類取替
- (11) 自動抽気装置取付
- (12) 試運転・動作確認

件 名	98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール		
図 面 名	仕 様 書		
縮 尺		作成年月日	令和7年6月24日
図面番号	2 / 4		
	陸上自衛隊	相浦駐屯地業務隊	

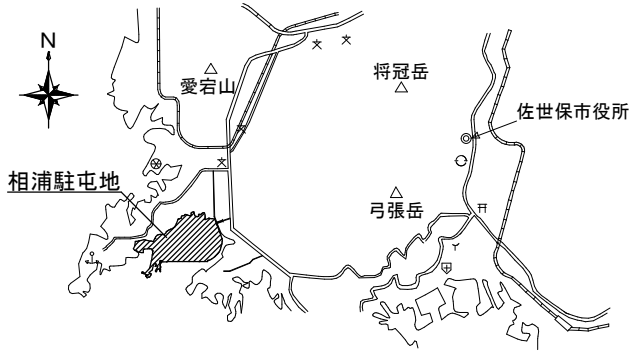
## 6 交換部品

部品名	数量	単位
蒸発器パッキン(片面のみ)	1	枚
高温再生器パッキン	2	枚
ドレン熱回収器パッキン	2	枚
真空弁弁棒	1	式
パラジウムセル	2	本
パラジウムセル用ヒータ	2	本
ラプチャーディスク	1	個
水室パッキン(冷却水伝熱管薬品洗浄分)	1	式
高感度差圧スイッチ(接続キット含む)	1	個
真空センサー	1	個
サーミスタ	1	式
水室パッキン(伝熱管過流深傷検査分)	1	式
低温吸収液ポンプ	1	台
高温吸収液ポンプ	1	台
冷媒ポンプ	1	台
運転操作盤本体	1	式
蒸気制御弁	1	式
スチームトラップ	1	式
冷媒フロート弁	1	台
吸収液フロート弁	1	台
自動抽気装置 部品	1	式
窒素ガス(7m <sup>3</sup> )	7	本

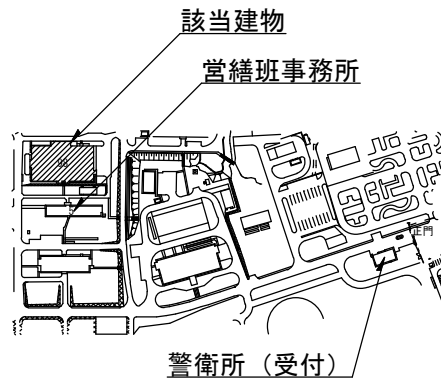
## 7 検査

作業完了後、必要書類(2部)の提出及び検査官による検査をもって検査合格とする。

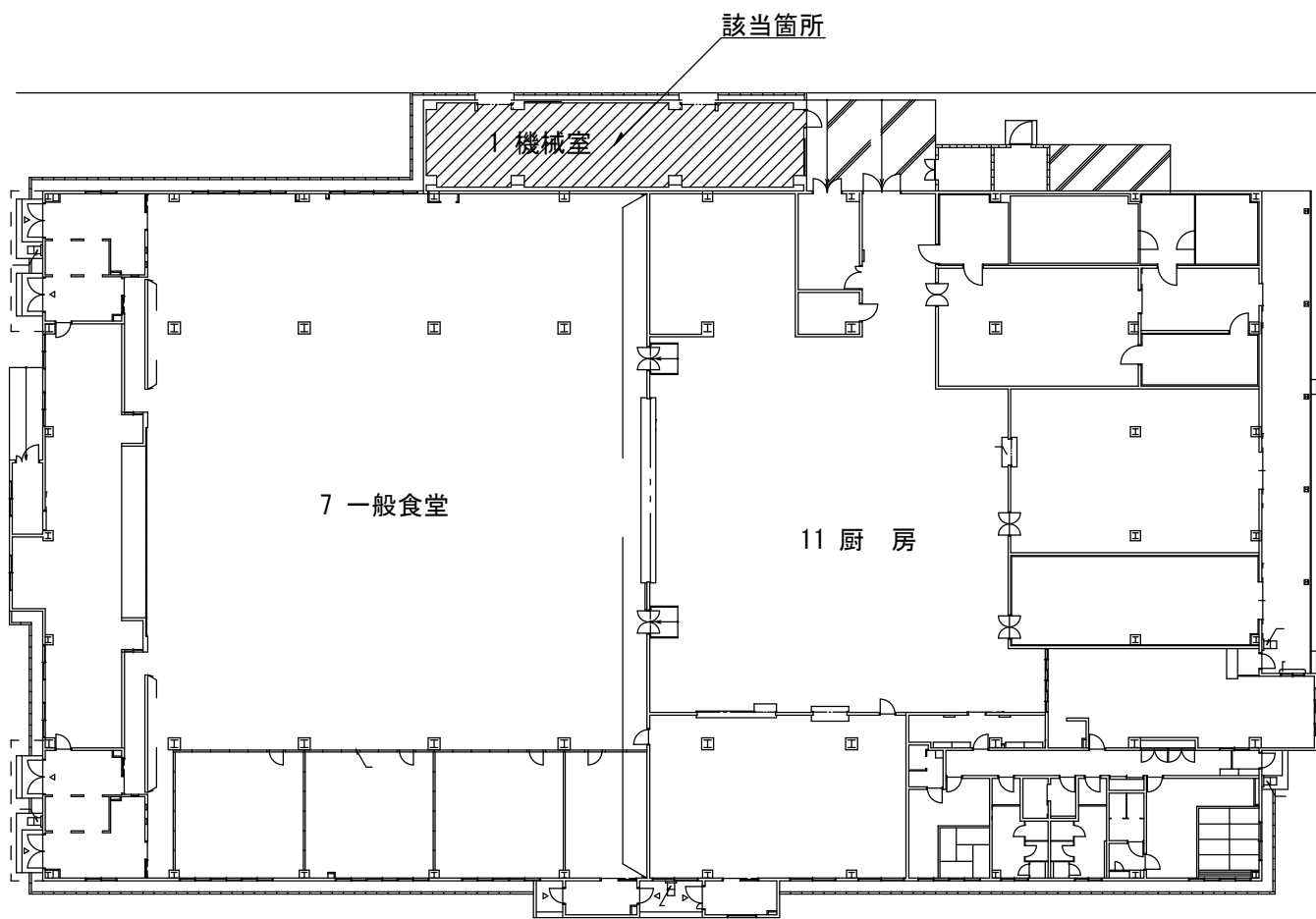
件名	98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール		
図面名	仕様書		
縮尺		作成年月日	令和7年6月24日
図面番号	3 / 4		
陸上自衛隊		相浦駐屯地業務隊	



相浦駐屯地案内図 S=1/X



相浦駐屯地配置図 S=1/8000



98号食厨平面図 S=1/400

件名	98号食厨吸収式冷凍機オーバーホール		
図面名	案内図・配置図・平面図		
縮尺		作成年月日	令和7年6月24日
図面番号		4 / 4	
陸上自衛隊		相浦駐屯地業務隊	